

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1275200051		
法人名	有限会社 エステイクア		
事業所名	グループホームふれ愛		
所在地	千葉県旭市萬力318番地		
自己評価作成日	令和4年1月	評価結果市町村受理日	令和4年4月28日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人コミュニティケア街ねっと		
所在地	千葉県千葉市稲毛区園生町1107-7		
訪問調査日	令和4年2月15日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

運営方針である「ゆっくり一緒に楽しく」をモットーとして、認知症状のある方が、緑豊かな干潟八万石の四季を肌で感じながら、楽しく日常生活が送れるように努めています。
毎日の食事は旬の野菜、果物を使い、全て手作りの家庭料理で、食事を楽しめるような支援に心がけています。
食材や日用品の買い物、洗濯干しや掃除、食事の準備や後片付け等、日常的な家事を男女問わず職員と一緒にしています。
お客様が家庭的な環境のもとで幸せを感じられるサービスに取り組んでいるところです

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームの運営方針は「ゆっくり一緒に楽しく」であり、家庭的な雰囲気を大切に、利用者のペースでゆっくりと幸せを感じながら暮らしていけるような支援を目指し、取り組んでいる。コロナ禍ではあるが、車いす利用者も一緒に季節の花やイルミネーションを見に行くなど、外出の機会をつくっている。ホームの周辺は自然が豊かで、敷地内には家庭菜園や花壇があり、近隣の住民が野菜作りや草取りに協力してくれており、利用者も一緒に参加するなど地域との関係も良好である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	設立当初に職員と創り上げた理念を、ユニット毎に目の振れやすい場所に掲示し、職員会議等で共有し、実践している。	「ゆっくり一緒に楽しく」をホームの運営方針として、利用者が家庭的な環境のもとで、日常生活の介護を通じて、安心と尊厳のあるゆっくり楽しい生活が送れるようにとの思いを込めている。事務所、談話室など職員の目に付く場所に掲示して周知している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コンビニまでの買い物、散歩など外出を通して、近隣の方と接する機会がある。また、近隣の方が野菜などを届けに立ち寄って下さる。	コロナ禍前は地域のお祭りに参加したり、買い物に出かけていた。コロナ禍の現在はお祭りは中止となっているが、近隣住民が利用者とともに、草取りや野菜栽培をしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	見学、運営推進会議の際に、入居者ができる事を行って生活をしている事を話している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に一回運営推進会議を開催しており、市の職員、近隣住民、ご家族、民生委員の方々と交えて情報交換ができるように配慮している。	運営推進会議は地域包括支援センター職員、元民生委委員、近隣住民、利用者家族が参加して開催し、地域の情報やボランティア情報を得ていた。コロナ禍の現在は、ホームの利用状況、年間行事予定、職員体制などをまとめた報告書を配布している。	書面開催ではあるが、テーマを決めて意見を募り、検討して方向性を示すなど、双方向の会議になると、さらによいと思われる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市へは毎月始めに入居者、待機者の情報を報告している。わからない事は電話や訪問で相談し協力関係を築いている。	市の窓口とは予防接種の報告や家族の面会対応を報告・相談している。市からは消毒用の溶液やマスク、レインコートの配布があった。地域包括支援センターとは困難事例などを相談するなど、関係性ができている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の具体的な行為は研修で学び理解している。	「身体拘束等の適正化のための指針」を策定し、身体拘束をしない支援に努めている。身体拘束等適正化委員会を3か月に1回開催し、議事録は職員会議で回覧しているほか、理解を深めるための研修も実施している。不適切な事例があればその場で注意し合う環境ができている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員会議などで周知徹底している。言葉使いや態度等、職員同士で注意し合うように心かけている。		

【評価機関】

特定非営利活動法人コミュニティケア街ねっと

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	実際に後見人をしている方に話を聞き、職員研修を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、重要事項を説明し、了解を得た上で契約している。また改定後は再度説明し、理解、納得を図っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	規約時には苦情窓口の担当者を伝えている。また、玄関に意見箱を設置している。	家族の来訪時に、利用者の様子を伝えるとともに意見や要望を聞き、反映に務めている。コロナ禍前は、年1回の家族会で意見を聞く機会があった。利用者からは入浴時や居室で話を聞く等して、職員間で情報共有している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議は代表者、管理者、職員が参加している。職員の意見や提案を発言しやすい環境を心がけている。	管理者は職員から意見や提案があった場合は、速やかな対応を心がけており、日常的に職員から意見、提案が出ている。また、2か月ごとに開催している職員会議でも意見、要望を聞き、出勤時間の変更などに対応している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の意見に耳を傾け、実践につなげることで、やりがいをもってもらえるようにしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の希望により、資格の取得や、研修に参加しやすいように勤務を組んでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	旭市地域ケア実務者会議や住まい部会をzoomで行い、管理者、ケアマネジャーが参加している。		

【評価機関】

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	安心して生活して頂けるように本人の希望などを十分聞き対応に努めている。職員は常にゆっくり一緒に楽しく過ごせるように心がけている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービスを導入する前の面接や契約時にご家族から困っていること、不安な事、要望等を伺い安心してサービスを利用いただけるように信頼関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族と相談して本人に今必要な支援を見極め、エアマットなどの福祉用具のレンタルの導入や受診の支援など行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は入居者一人ひとりの経験を尊重し、お互い家族の一員のような関係を築くように心がけている。洗濯や掃除、食事の準備や片付けなど一緒に行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族対応による通院、、外出、、外泊などの支援」を行ったり、ご家族の面会も時間を限らず行っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族や、親戚、知人などの面会があり、居室や、談話室で過ごされる。これまでの関係性が継続できるよう支援している。	コロナ禍前は友人の訪問があったり、買い物に行くなどの支援をしていた。現在は、買い物は職員が代行している。また、直接友人と会うことはできないが、テレビ電話や窓越しの面会で、馴染みの関係が途切れないように支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関係を把握し、支障が応じないように、席替えなども行い、行事、活動などの支援を行っている。		

【評価機関】

特定非営利活動法人コミュニティケア街ねっと

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院時や、他施設に入所する時など、情報提供を行う。契約終了後も、病院や、施設に伺ったり、ご家族の方も、時々立ち寄り下さり、お届けものなどして下さる。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の思いは、職員と1対1になる入浴時、散歩時に話を聞くことが多い。聞き取った内容は個人記録、申し送りノートに記入して職員間で共有している。	利用者の思いや暮らし方の希望については、職員は入浴時や居室で1対1になった時に聞いている。また意思の疎通が難しい利用者には、筆談やジェスチャーなどで本人の意向を確認するよう努めている。聞き取った内容は職員間で共有し、介護計画見直しなどに反映させている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に居宅のケアマネジャーや、病院の相談員より、情報提供をいただいたり、本人や、ご家族に生活歴などの話を伺い、アセスメント表を参考に、情報の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりのできる事、支援があればできる事を判断し有する力を引き出せるように、職員会議等で支援方法を検討したり、現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画は本人の状態を確認の上、ご家族の意向も面会時に伺い、職員会議で話し合い、現状に添った介護計画を作成するように努めている。モニタリングは毎月行っている。	入居時の介護計画は1か月、3か月、6か月後に見直し、現状に合った介護計画になるようにしている。モニタリングは、毎月、管理者、職員、看護師、ケアマネジャーで実施し、利用者家族の意向も反映している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録は日々の様子、ケアの実践、心身の状態、話した事などを記入、変化があれば、申し送りノートに記入し、情報の共有を図っている。介護計画の見直しに活かす。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族より、来所時や電話での相談があった時は、ニーズに対応できるように努めている。例として、買い物支援、受診の付き添い、送迎、買い物支援など。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ご家族、市役所、訪問ボランティア、消防署、近隣のスーパーやコンビニ等、多くの地域資源があり活用している。			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご家族の協力も得て、従来からのかかりつけ医の受診の支援をしている。ご家族に同行し、情報の共有を図っている。訪問診療も受けている。毎月の受診予定を一覧表にしている。	利用者のかかりつけ医からホームの協力病院に変更する場合は、利用者と家族の同意を得ている。従来のかかりつけ医を受診している利用者は家族対応を基本としているが、家族が難しい場合は同行支援している。家族対応の場合は、受診内容を聞き取り記録して、情報を共有している。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	心身の変化を看護師に伝えて相談したり、常に連絡相談できる協力医に必要な応じた相談、支持を受ける対応ができています。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時、退院時、情報提供を行い、医療機関と情報の共有を図っている。また入院中、職員が訪問し、退院を含め、今後の方向性について話あっている。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化した場合の方針をご家族に説明している。看取りは行っていないが重度化した場合は、主治医の指示を仰ぎながら対応している。	ホームで「重度化した場合におけるケアの指針」を作成し、契約時に利用者、家族に説明し同意を得ている。ホームでは看取りをおこなっていないため、利用者が重度化した場合は、主治医の指示に従い対応している。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の体制は、マニュアルを備えつけている。職員は救命講習に定期的に参加し、技術の習得に努めている。			
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の火災訓練の他、水害を予想した避難訓練も行っている。近隣の方には挨拶を行ないながら、地域の協力体制を築いている。	今年度は、火災と水害の避難訓練を夜間想定で実施した。利用者も参加し、避難時間を計測したり、水害想定訓練では布団やおむつ等を2階へ運ぶ訓練もおこなった。	前年度の目標達成計画「避難訓練でも地域の方に参加して頂けるような取組みを図る。」が、コロナ禍もあり、達成できていない。改めて、取り組むことを期待したい。	

【評価機関】

特定非営利活動法人コミュニティケア街ねっと

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	自尊心を傷つけるような態度や、言葉は慎み、一人ひとりに尊重した言葉かけを常に心がけている。	プライバシーに関する内部研修を実施し、利用者に指摘したり、言動を否定するような言葉かけには注意を払っている。もしも不適切な言動があった場合は、その場で職員同士で注意し合う環境ができています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常の生活の中で、思いや希望を探るなどし、自分の意志で決定できるような場面を提供するように心がけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の流れは、ある程度決まっているが、レクリエーション等は、希望を聞き、行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	整髪、髭剃り、お化粧品等は自分でできるように支援している。また行事や外出などでは、その人らしいおしゃれができるようにも支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理専門の職員がおり、毎日手作の物を提供している。野菜の皮むき等の下ごしらえや、食器洗い、食器拭きを職員と一緒にやっている。	食事は手作りで、ホームの畑で収穫した物も提供している。利用者は野菜の皮むきなどに参加している。コロナ禍前は外食にも出かけていたが、現在は控えている。お弁当を作って庭で食べたり、行事食で気分を変えるなど、食事が楽しみの一つとなるよう工夫をしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の状態により、食事形態を変えたり、トロミをつけたり、持ちやすいようにお椀に入れ替えたりしている。食事量、水分量の記録を記入している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは計画に入れ、毎食後口腔ケアを促している。個々の状態に合わせ、歯磨きの他、口腔シートやスポンジを使用。夜間は義歯を預り洗浄している。歯科診療も同行する。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄状態を把握して、誘導を行っている。可能な限りトイレでの排泄に努めている。夜間、ポータブルの方も多い。	トイレでの排泄を基本としており、個々の排泄パターンを把握して、定時でトイレ誘導をしている。入院時はおむつだった利用者が、ホームで布パンツに移行した事例もある。重度化した利用者も、二人介助でトイレでの排泄を支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々の身体状態に合わせて、運動、飲食物の工夫に努めている。生野菜、温野菜を多くメニューに取り入れている。看護師やかかりつけ医に相談をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的には、一日起きの入浴だが、希望があれば毎日でも可能です。出来るだけ浴槽での入浴を行ない状態よりシャワー浴に変えています。菖蒲湯やゆず湯等、季節のお風呂を楽しんでいる。	入浴は週3回から4回、時間帯は午後としているが、希望により午前対応もしている。重度化した利用者には入浴キャリアーを使用し、シャワー浴や足浴の支援をしている。また、入浴をしたくないという場合は清拭等で対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の状態に合わせて、休息したり、安眠できるように、寝具、室温、環境に配慮している。畳に布団の方もおります。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の目的、副作用、用法、用量については理解しており、ホームで管理している。薬の説明書などは、一冊のファイルにまとめ確認できる。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の能力に応じて、食器拭き、洗濯干し、洗濯たたみ、掃除など、職員と共に行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気が良い日はなるべく散歩や、庭で活動を楽しんだり、季節ごとの花見など、外出の機会をつくり支援に努めている。	ホームの敷地は広く、庭で体操やレクリエーションを楽しんでいる。コロナ禍前は外食や買い物に出かけていた。現在も、車いすを利用している利用者も共に、ドライブや利用者の以前の自宅周辺に外出している。	

【評価機関】

特定非営利活動法人コミュニティケア街ねっと

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個々の能力に応じ、自己管理、ホームで管理を行っている。それぞれ個々に合う対応を行い、買い物などの支援を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望により、家族に電話ができるように支援している。個人で携帯電話を持っている方もいる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	フロアは長く生活する場所なので、音、光、温度、清潔に気を付けている。季節の花や掲示物などを飾り季節感を出している。	リビングの室温管理や清潔保持を心がけ、テーブルや椅子は毎日消毒している。リビングにはソファ、マッサージチェア、畳部分があり、好きな場所で寛げる。利用者が製作した書初めや塗り絵、季節の花を飾るなどして、季節が感じられるようにしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	一人ひとり気にいった場所(畳、ソファ、カウンター席)で過ごせるように場づくりをしている。時どき席替えも行っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご自宅から使い慣れた家具や寝具を持参されたり、家族写真などを飾り、居心地よく過ごせるよう支援している。	居室はカーテン、ベッド、クロゼットが備え付けられており、利用者や家族と相談しながら、自宅で使い慣れた寝具や茶わん、写真などを持ってきてもらっている。動線を確保しながら、利用者が安心して落ち着ける居室となるよう配慮している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりの身体能力を活用し、「できる事」「わかる事」を活かして、安全で、できるだけ自立した生活を送れるように工夫している。		

【評価機関】

特定非営利活動法人コミュニティケア街ねっと